

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 病床確保計画

(令和4年5月27日改定)

令和4年5月27日  
大阪府健康医療部

# 病床確保計画の改定について

## ● 病床確保計画（令和2年7月10日策定・10月14日・令和3年3月10日・6月9日・7月21日・11月19日・令和4年5月27日改定）

- 一般医療との両立も踏まえ、感染状況に応じた病床の運用を図るため策定した計画
- フェーズ毎の確保病床数とフェーズ切替の移行基準を定めたもの

＜確保計画における設定病床数の推移＞

		R2.7月10日	10月14日	R3.3月10日	6月9日	7月21日	11月19日	R4.5月27日
重症	設定病床数※	215床	215床	221床	500床	580床	610床	620床
軽症中等症	設定病床数※	1,400床	1,400床	1,800床	3,000床	3,000床	3,100床	3,350床 + 緊急避難的確保病床

※ 計画の最大フェーズに設定した病床数

## ● 病床確保計画見直しのポイント

### ○ 軽症中等症病床のフェーズ5の内数として緊急避難的確保病床を新設

許可病床数(一般)に占める軽症中等症の確保病床数の割合が平均(約10%)未満の病院に対し、平均程度まで緊急避難的確保病床（病床ひっ迫時に、運用開始後一定期間に限り運用）の確保を要請するとともに、割合が平均以上の病院に対しても、休止病床の活用等により緊急避難的確保病床の確保を要請

運用期間：府が設定する運用開始日から3週間程度（それ以前から運用を開始することも可）

運用手続：運用報告書を提出（従来と同様）

### ○ 確保病床数・判断基準の見直し

# [令和4年5月27日改定] 病床確保計画の改定について

## 病床確保計画 (R4.5.27改定)

(改定前からの変更箇所を下線)

### 【フェーズの考え方】

- フェーズ移行の準備期間を重症病床は概ね1週間、軽症中等症病床は概ね2週間とする
- フェーズの移行については、下記判断基準（第六波の感染拡大傾向をもとに作成）を目安に、感染状況や病床運用率等を踏まえ総合的に判断。なお、一度に複数段階上または下のフェーズに移行する可能性もある

重症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 5/17時点
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	190床	およそ114人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2移行準備	-	193床
	フェーズ2	260床	およそ182人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3移行準備	およそ114人未満 ⇒フェーズ1移行準備	263床
	フェーズ3	340床	およそ238人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4移行準備	およそ182人未満 ⇒フェーズ2移行準備	345床
	非常事態（フェーズ4）	430床	およそ301人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5移行準備	およそ238人未満 ⇒フェーズ3移行準備	438床
	災害級非常事態（フェーズ5）	620床	-	およそ301人未満 ⇒フェーズ4移行準備	622床

軽症中等症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 5/17時点
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	1,700床	およそ680人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ2移行準備	-	1,731床
	フェーズ2	2,300床	およそ920人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ3移行準備	およそ680人未満 ⇒フェーズ1移行準備	2,302床
	フェーズ3	2,650床	およそ1,060人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ4移行準備	およそ920人未満 ⇒フェーズ2移行準備	2,658床
	フェーズ4	2,950床	およそ1,770人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ5移行準備	およそ1,060人未満 ⇒フェーズ3移行準備	2,986床
	災害級非常事態（フェーズ5）	3,350床*1	およそ2,010人（*1の病床数の60%）以上 ⇒緊急避難的確保病床の運用要請準備	およそ1,770人未満 ⇒フェーズ4移行準備	3,375床
	緊急避難的確保病床	各病院に要請*2	-	（運用開始日から3週間程度）	-

\*1：緊急避難的確保病床(\*2)を除く      \*2：1,500床程度を目標に要請、要請結果を集約次第反映

【参考：現在のフェーズ（R4.5.13～）】  
重症病床、軽症中等症病床ともにフェーズ2

※重症病床については、現時点でフェーズ1への移行判断基準の目安に達しているが、病院機能分類の見直し（中等症・重症一体型病院②を廃止）により病床数に変更になる可能性があるため、その結果を踏まえ、必要があればフェーズ移行について検討。

病床確保計画（R3.11.19改定）

重症病床

運用 フェーズ	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ1	170床	およそ100人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
フェーズ2	240床	およそ168人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ100人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
フェーズ3	330床	およそ231人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ168人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
非常事態（フェーズ4）	420床	およそ294人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ231人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
災害級非常事態（フェーズ5）	610床	-	およそ294人未満 ⇒フェーズ4 移行準備

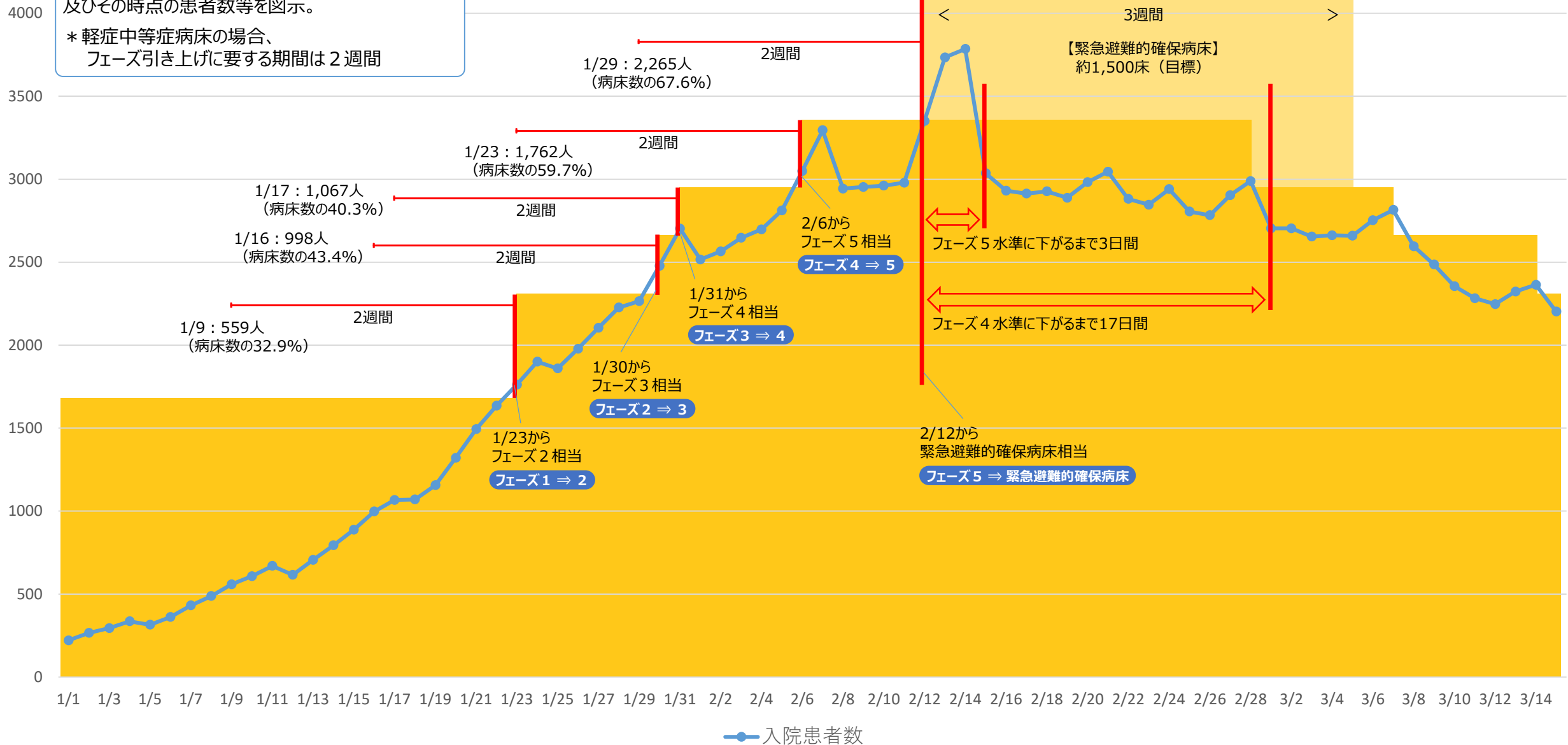
軽症中等症病床

運用 フェーズ	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ1	1,300床	およそ780人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
フェーズ2	2,050床	およそ1,435人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ780人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
フェーズ3	2,400床	およそ1,680人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ1,435人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
フェーズ4	2,700床	およそ1,890人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ1,680人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
災害級非常事態（フェーズ5）	3,100床	-	およそ1,890人未満 ⇒フェーズ4 移行準備

# 資料：フェーズ移行の判断基準について【軽症中等症病床】

第六波の入院患者数に、改定案の各フェーズの病床数を当てはめ、フェーズ移行が必要となる判断時期\*及びその時点の患者数等を図示。

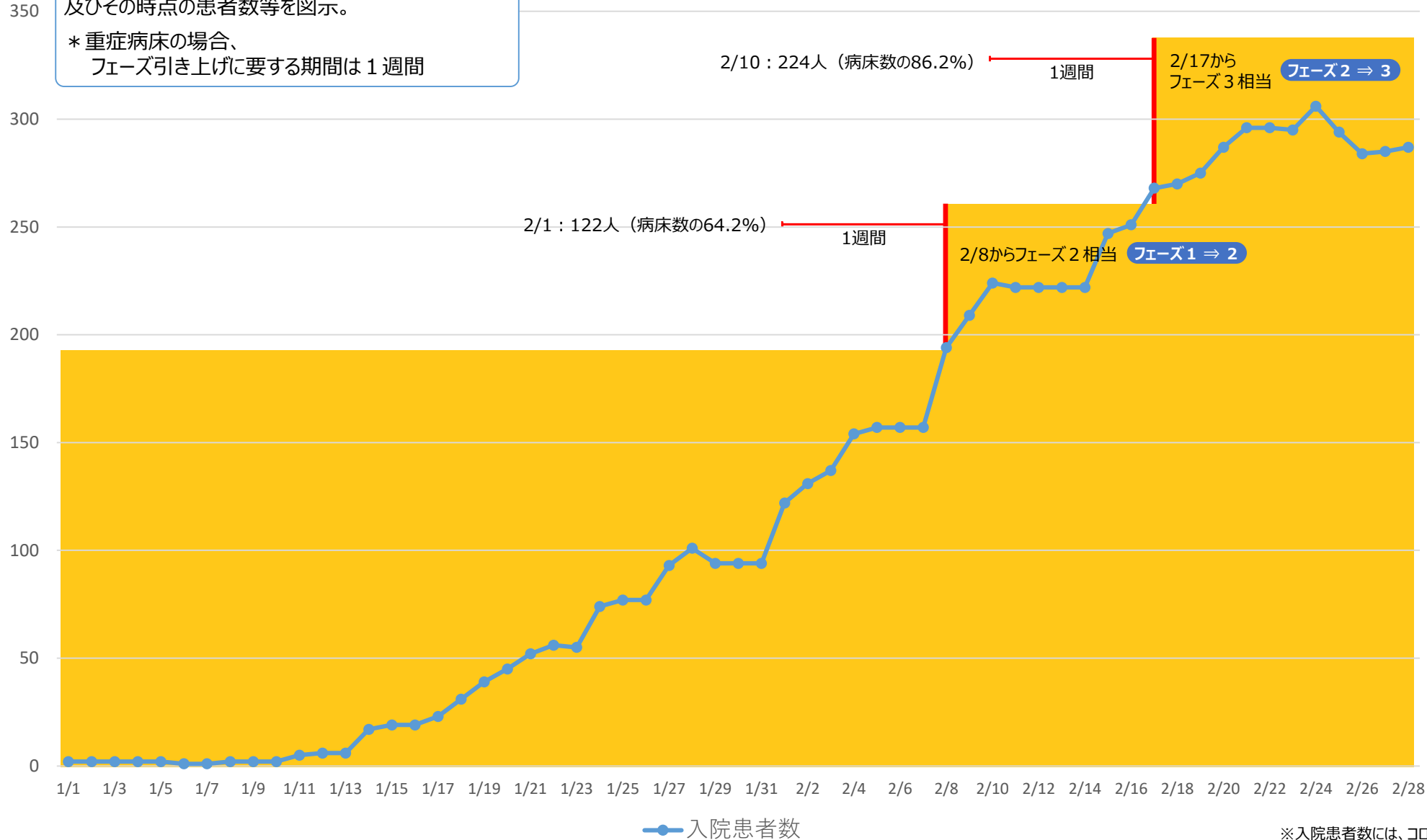
\* 軽症中等症病床の場合、  
フェーズ引き上げに要する期間は2週間



# 資料：フェーズ移行の判断基準について【重症病床】

第六波の入院患者数に、改定案の各フェーズの病床数を当てはめ、フェーズ移行が必要となる判断時期\*及びその時点の患者数等を図示。

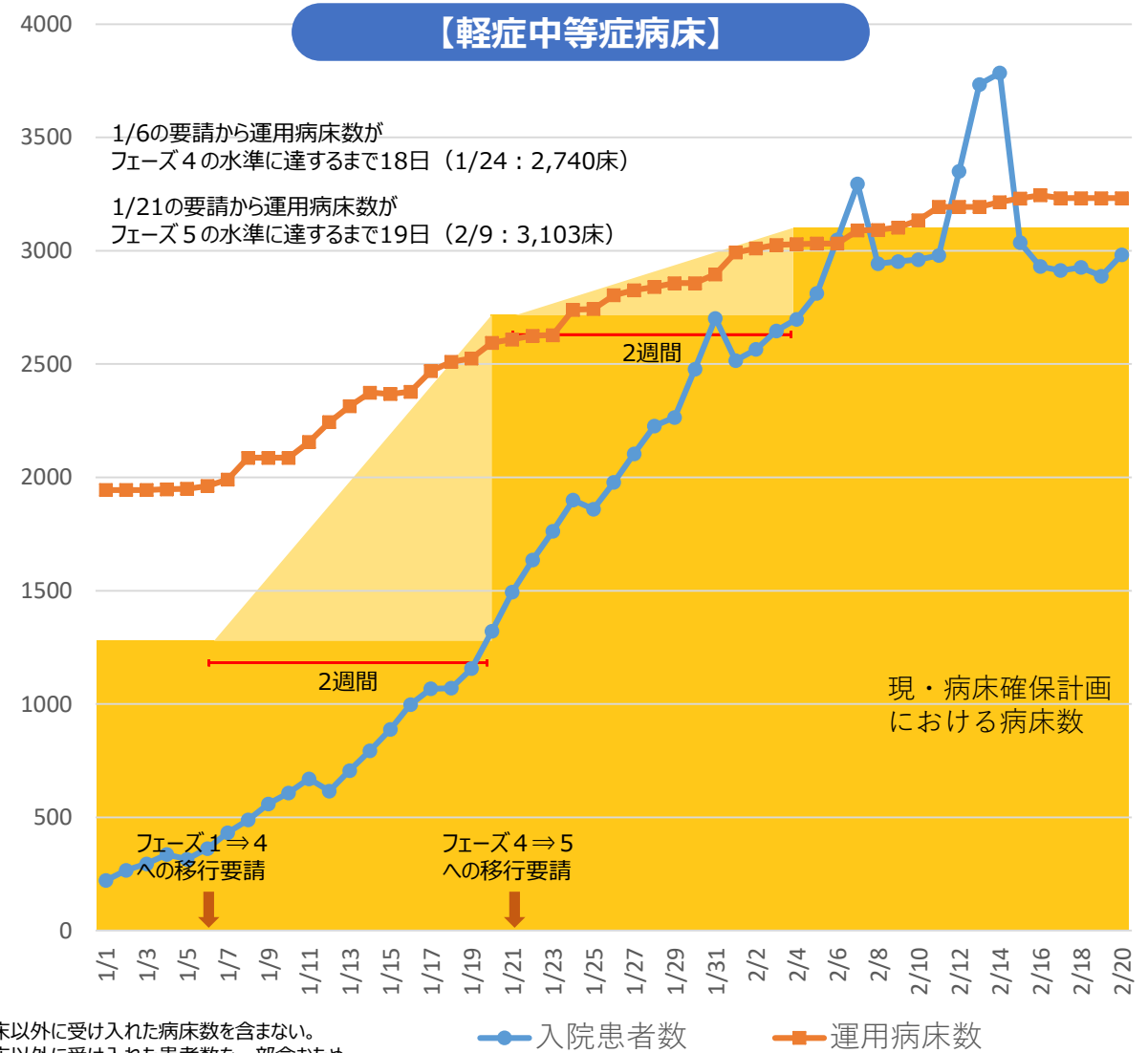
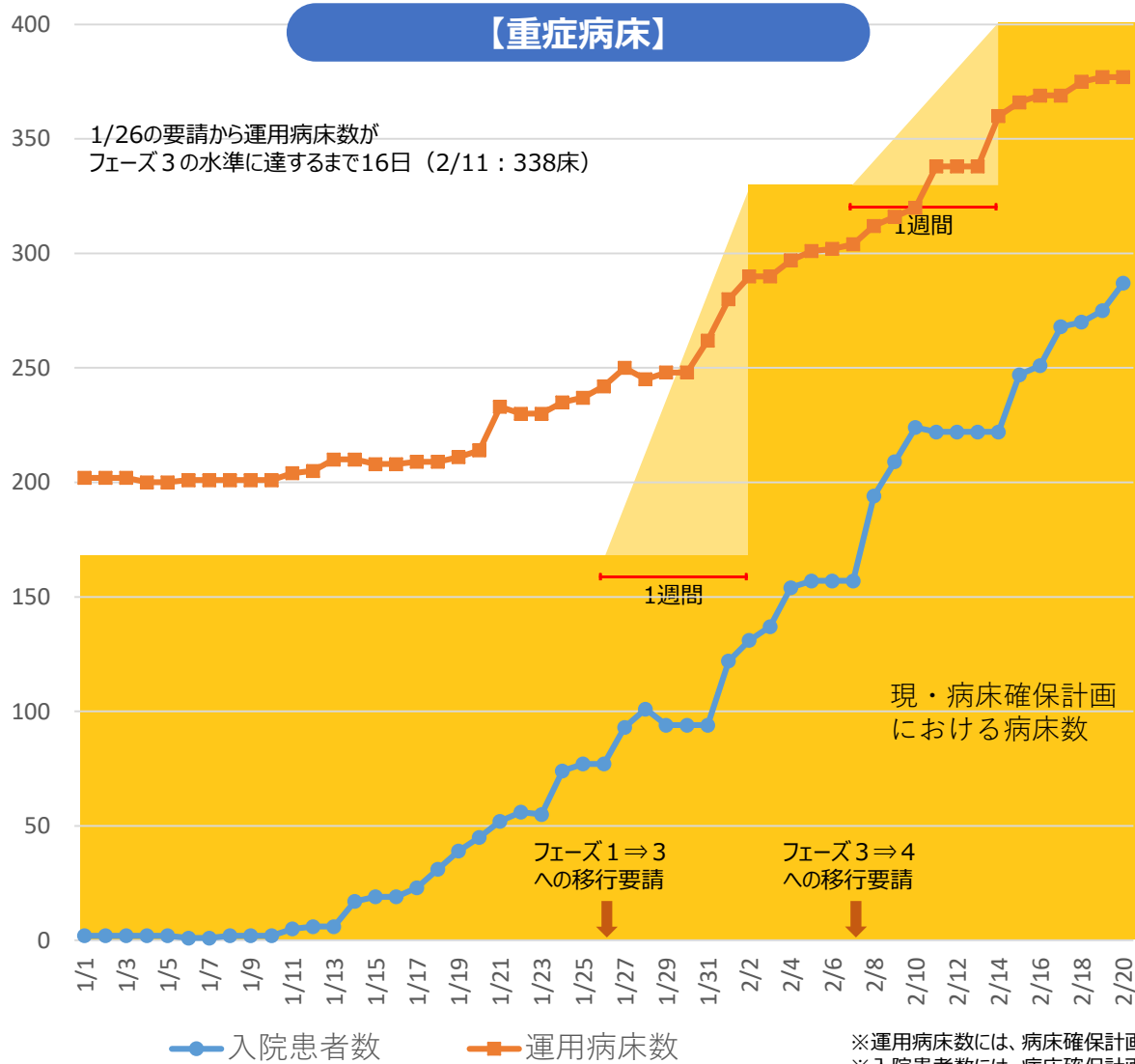
\*重症病床の場合、  
フェーズ引き上げに要する期間は1週間



※入院患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む

# 参考：第六波におけるフェーズ移行の要請

重症病床：1月26日にフェーズ1⇒フェーズ3への移行要請 / 2月7日にフェーズ3⇒フェーズ4への移行要請  
 軽症中等症病床：1月6日にフェーズ1⇒フェーズ4への移行要請 / 1月21日にフェーズ4⇒フェーズ5への移行要請



※運用病床数には、病床確保計画に基づく病床以外に受け入れた病床数を含まない。  
 ※入院患者数には、病床確保計画に基づく病床以外に受け入れた患者数を一部含むため、入院患者数が運用病床数を上回る部分がある。  
 ※重症の入院患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む。